



2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年2月3日

上場会社名 株式会社よみうりランド 上場取引所 東
 コード番号 9671 URL https://www.yomiuriland.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 溝口 烈
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経理、関係会社担当 (氏名) 町田 茂樹 (TEL) 044-966-1134
 四半期報告書提出予定日 2021年2月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第3四半期の連結業績(2020年4月1日~2020年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第3四半期	13,225	△17.3	1,638	△16.5	1,867	△15.0	714	△50.2
2020年3月期第3四半期	15,998	3.1	1,962	18.6	2,197	14.9	1,436	12.8

(注) 包括利益 2021年3月期第3四半期 854百万円(30.0%) 2020年3月期第3四半期 657百万円(166.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第3四半期	93.01	—
2020年3月期第3四半期	186.84	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年3月期第3四半期	69,867	29,249	41.9
2020年3月期	66,283	28,789	43.4

(参考) 自己資本 2021年3月期第3四半期 29,249百万円 2020年3月期 28,789百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2021年3月期	—	25.00	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	—	—	0.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日~2021年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,900	△15.0	1,100	△64.8	1,300	△61.5	120	△94.3	15.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2021年3月期3Q	8,352,202株	2020年3月期	8,352,202株
② 期末自己株式数	2021年3月期3Q	667,998株	2020年3月期	666,123株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2021年3月期3Q	7,685,774株	2020年3月期3Q	7,686,537株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についての注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は経済情勢や天候等の様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(追加情報)	8
(四半期連結損益計算書関係)	8
(セグメント情報)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、遊園地、ゴルフ場、温浴施設などでの臨時休業や予約キャンセル、また、感染拡大の防止策として、各施設において入場制限や営業時間の短縮を実施したことなどにより、9月以降、政府や自治体によるイベントの規制緩和により緩やかな回復はあったものの、総合レジャー事業の各施設において入場者数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高は132億2千5百万円(前年同四半期比17.3%減)となりました。

売上高の減少に伴い、営業利益は16億3千8百万円(同16.5%減)、経常利益は18億6千7百万円(同15.0%減)となり、特別利益に雇用調整助成金を1億2千2百万円、特別損失に臨時休業による損失を6億9千2百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億1千4百万円(同50.2%減)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

〈総合レジャー事業〉

(公営競技部門)

公営競技部門は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、川崎競馬場、船橋競馬場とも2020年2月より場外発売が中止となり、本場開催も無観客での開催となりました。また、8月には船橋競馬場で所属の騎手に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたことにより、競馬開催が5日間取り止めとなりましたが、前年度から引き続き好調なインターネット投票にも支えられ、増収となりました。

(ゴルフ部門)

ゴルフ部門は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京よみうりカントリークラブとよみうりゴルフ倶楽部が4月17日から31日間臨時休業となりました。8月以降入場者数は回復基調となりましたが、入場者数は減少し、減収となりました。

(遊園地部門)

遊園地部門は、10月から遊園地でイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」を開幕するなど集客に努めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、遊園地が6月15日まで76日間臨時休業となったことや、7月の長梅雨に加え、感染拡大の防止策として、夏のプールWAIで事前予約制による入場制限を実施したことなどにより、入場者数が減少し、減収となりました。

(販売部門)

販売部門は、各施設の臨時休業などにより入場者数が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、総合レジャー事業全体の売上高は118億5千8百万円(前年同四半期比19.7%減)、営業利益は24億4千6百万円(同9.5%減)となりました。

〈不動産事業〉

不動産事業は、売上高は8億8千6百万円(前年同四半期比0.2%減)、営業利益は6億1千3百万円(同0.5%増)となりました。

〈サポートサービス事業〉

サポートサービス事業は、売上高は連結内部工事の減少に伴い21億1千2百万円(前年同四半期比41.2%減)、営業利益は4千6百万円(同78.4%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、698億6千7百万円と前年度末に比べ35億8千3百万円(5.4%)増加しました。

流動資産は92億3千8百万円と前年度末に比べ26億7千万円(40.7%)増加しました。これは、受取手形及び売掛金が14億1千3百万円減少したものの、現金及び預金が40億1千9百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は606億2千8百万円と前年度末に比べ9億1千3百万円(1.5%)増加しました。これは、減価償却等により建物及び構築物が10億8千万円減少したものの、船橋競馬場大規模改修工事の中間金の支払い等により建設仮勘定が21億2千1百万円増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、406億1千7百万円と前年度末に比べ31億2千3百万円(8.3%)増加しました。

流動負債は97億1千9百万円と前年度末に比べ3億2千万円(3.4%)増加しました。これは、未払固定資産の減少等により流動負債の「その他」が8億5千7百万円減少したことに加え、営業未払金が4億9千8百万円減少したものの、短期借入金が15億円増加したことが主な要因です。

固定負債は308億9千8百万円と前年度末に比べ28億3百万円(10.0%)増加しました。これは、長期借入金が30億4千9百万円増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、292億4千9百万円と前年度末に比べ4億5千9百万円(1.6%)増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が3億3千万円増加したことに加え、保有株式の時価評価額の増加等によりその他有価証券評価差額金が1億3千9百万円増加したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は前年度末の43.4%から41.9%に減少しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年3月期の通期の業績予想につきましては、2020年7月29日発表の数値から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,468,934	6,488,285
受取手形及び売掛金	3,262,719	1,848,915
たな卸資産	85,987	88,713
その他	749,866	812,397
流動資産合計	6,567,506	9,238,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,934,362	26,854,044
土地	16,246,423	16,305,667
建設仮勘定	3,649,585	5,770,660
その他(純額)	3,025,166	2,612,660
有形固定資産合計	50,855,537	51,543,033
無形固定資産		
その他	221,070	196,628
無形固定資産合計	221,070	196,628
投資その他の資産		
投資有価証券	8,239,363	8,428,267
繰延税金資産	273,359	269,729
その他	126,491	191,178
投資その他の資産合計	8,639,215	8,889,175
固定資産合計	59,715,823	60,628,837
資産合計	66,283,330	69,867,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	962,211	463,610
短期借入金	2,270,000	3,770,000
1年内返済予定の長期借入金	2,103,276	1,975,895
未払法人税等	703,156	1,116,059
賞与引当金	145,526	36,645
その他	3,214,351	2,357,161
流動負債合計	9,398,521	9,719,370
固定負債		
長期借入金	2,444,936	5,494,860
繰延税金負債	868,218	768,812
退職給付に係る負債	627,565	606,909
長期預り金	23,749,497	23,638,514
その他	404,817	389,050
固定負債合計	28,095,034	30,898,146
負債合計	37,493,556	40,617,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,662	4,730,662
利益剰余金	18,832,472	19,163,054
自己株式	△2,288,938	△2,299,633
株主資本合計	27,327,226	27,647,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,463,604	1,602,857
繰延ヘッジ損益	△1,058	△337
その他の包括利益累計額合計	1,462,546	1,602,519
純資産合計	28,789,773	29,249,632
負債純資産合計	66,283,330	69,867,149

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	15,998,116	13,225,552
売上原価	12,459,138	9,982,428
売上総利益	3,538,977	3,243,123
販売費及び一般管理費	1,576,642	1,605,018
営業利益	1,962,335	1,638,105
営業外収益		
受取配当金	221,705	219,409
その他	38,473	39,462
営業外収益合計	260,178	258,872
営業外費用		
支払利息	22,836	24,293
その他	2,523	4,933
営業外費用合計	25,360	29,227
経常利益	2,197,154	1,867,750
特別利益		
固定資産売却益	456	-
雇用調整助成金	-	122,540
特別利益合計	456	122,540
特別損失		
固定資産除却損	76,563	275,601
災害による損失	38,352	-
臨時休業による損失	-	692,134
特別損失合計	114,915	967,736
税金等調整前四半期純利益	2,082,694	1,022,554
法人税、住民税及び事業税	717,196	453,419
法人税等調整額	△70,632	△145,745
法人税等合計	646,564	307,674
四半期純利益	1,436,130	714,880
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,436,130	714,880

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,436,130	714,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△779,728	139,252
繰延ヘッジ損益	1,399	720
その他の包括利益合計	△778,328	139,972
四半期包括利益	657,801	854,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	657,801	854,853
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大による施設の臨時休業などに伴い、総合レジャー事業の一部において売上高減少などの影響が生じております。施設の営業は順次再開しておりますが、競馬場や遊園地、夏のプールでの入場者数の制限など、様々な制限のもとでの営業となっております。

このため、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断においては、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響は減少していくものの、その影響は2021年3月期末まで一定程度継続するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前期末から重要な変更は行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

雇用調整助成金

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、施設の臨時休業を行ってまいりました。このため、臨時休業期間中に発生した人件費に対して交付された雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)を特別利益に122,540千円計上しております。

臨時休業による損失

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、施設の臨時休業を行ってまいりました。このため、臨時休業期間中に発生した固定費(減価償却費・人件費等)を臨時休業による損失として、特別損失に692,134千円計上しております。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジヤ ー事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,757,973	884,902	355,240	15,998,116	—	15,998,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,307	3,150	3,236,567	3,247,025	△3,247,025	—
計	14,765,280	888,052	3,591,808	19,245,141	△3,247,025	15,998,116
セグメント利益	2,703,607	609,844	217,299	3,530,751	△1,568,415	1,962,335

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,568,415千円には、セグメント間取引消去△133,844千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,434,571千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジヤ ー事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,852,017	883,410	490,124	13,225,552	—	13,225,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,678	3,150	1,622,870	1,632,698	△1,632,698	—
計	11,858,695	886,560	2,112,994	14,858,251	△1,632,698	13,225,552
セグメント利益	2,446,209	613,175	46,918	3,106,302	△1,468,197	1,638,105

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,468,197千円には、セグメント間取引消去△13,192千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,455,005千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び自己株式の消却

当社は、本日開催の取締役会において、2021年2月18日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款一部変更について付議することを決定いたしました。また、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的及び理由

当社が2020年12月22日付で公表いたしました「株式会社読売新聞グループ本社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいた

しましたとおり、株式会社読売新聞グループ本社（以下「公開買付者」といいます。）は2020年11月9日から2020年12月21日までを公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けの結果、2020年12月28日（本公開買付けに係る決済の開始日）をもって、公開買付者は当社株式6,861,206株（議決権所有割合（注）89.27%）を所有するに至っております。

（注）「議決権所有割合」とは、当社が2020年11月6日に提出した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数（8,352,202株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（666,324株）を控除した株式数（7,685,878株）に係る議決権の数（76,858個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じとします。

本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、また、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2021年2月3日開催の取締役会において、2020年11月6日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者のみとし、当社を公開買付者の完全子会社とするために、当社株式1,000,000株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のご所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 併合する株式の種類

普通株式

(3) 併合比率

当社株式について、1,000,000株を1株に併合いたします。

(4) 減少する発行済株式総数

7,684,066株

(5) 効力発生前における発行済株式総数

7,684,072株

（注）当社は、本取締役会において、2021年3月24日付で自己株式668,130株（2021年1月7日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

(6) 効力発生後における発行済株式総数

6株

(7) 効力発生日における発行可能株式総数

24株

(8) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金額

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様のご所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定であります。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定

しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である6,050円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

(9) 株式併合の効力発生日

2021年3月25日（予定）

(10) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	239,355,070円83銭	119,146,757円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(11) 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所市場第一部における上場廃止基準に該当することとなり、当社株式は2021年2月18日から2021年3月22日まで整理銘柄に指定された後、2021年3月23日に上場廃止となる予定です。

2. 単元株式数の定め廃止

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

(2) 廃止予定日

2021年3月25日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款一部変更に関する議案（下記「3. 定款一部変更」をご参照ください。）が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

- ① 本株式併合にかかる議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は24株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第7条を変更するものであります。
- ② 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第9条乃至第11条の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,941万9,600株</u> とする。	第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24株</u> とする。
第8条 (条文省略)	第8条 (現行どおり)
第9条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
第10条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> 3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> 4. <u>次条に定める請求をする権利</u>	(削除)
第11条 当社の株主は、 <u>株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>	(削除)
第12条～第44条 (条文省略)	第9条～第41条 (現行どおり)

(3) 変更予定日

2021年3月25日

(4) 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

4. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

668,130株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合8.00% (小数点以下第三位を四捨五入しております。))

(3) 消却予定日

2021年3月24日